

京都市選挙管理委員会告示第8号

令和6年2月4日執行予定の京都市長選挙に係る選挙人名簿の登録について、被登録資格の基準となる日は次のとおりです。

令和5年11月17日

京都市選挙管理委員会

委員長 宮本 徹

1 被登録資格の決定の基準となる日

令和6年1月20日（土）

ただし、年齢については、令和6年2月4日（日）

(選挙管理委員会事務局)